

入札参加資格審査資料の提出について

入札説明書 6 (4) ウの「入札参加資格の審査」に係る提出書類は次のとおり。

1	事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書(様式 1)
2	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っている旨の証明書（もしくは免状他準ずる書面）の写し
3	一級建築士の資格を有する者の証明書（若しくは免状他準ずる書面）の写し
4	有資格者が社員として在籍していることを証するもの（健康保険被保険者証の写し、雇用証明書等） ※雇用証明書は発行日から 3 カ月以内のものに限る
5	業務担当者として、電気設備担当を配置することが可能なことを証するもの（配置する者の健康保険被保険者証の写し、雇用証明書等）。なお、業務責任者を兼ねる場合は、提出不要。 ※雇用証明書は発行日から 3 カ月以内のものに限る
6	業務担当者として、機械設備担当を配置することが可能なことを証するもの（配置する者の健康保険被保険者証の写し、雇用証明書等）。なお、業務責任者を兼ねる場合は提出不要。 ※雇用証明書は発行日から 3 カ月以内のものに限る
7	組合員名簿（事業協同組合等の場合）